

第2期

まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略

～ 夢見る小さな村の大きな挑戦 ～



令和2年3月

にしおこっぺむら
北海道 西興部村

目 次

はじめに

人口ビジョン編

I. 人口ビジョン編の位置付け	1
II. 人口ビジョンの対象期間	1
III. これまでの人口推移	1
IV. 将来人口の推計	5
V. 将来の人口推計の考え方	8

総合戦略編

VI. 第2期総合戦略の策定経緯	10
VII. 第2期総合戦略の概要	11
(1) 第2期総合戦略の策定におけるポイント	11
(2) 計画期間	11
(3) 掲載事項における前提	11
VIII. 西興部村の現状と課題	12
IX. 国が進める地方創生（まち・ひと・しごとの創生）について	15
X. 第2期総合戦略の目指す姿	17
XI. 今後の施策の方向	18
基本目標1 一緒に働こうよ、この村で作戦	18
基本目標2 いい子育てよ、この村は作戦	22
基本目標3 あったかいよ、この村は作戦	25
基本目標4 おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦	27
XII. 総合戦略の実現に向けて	31
(1) PDCAサイクルの確立	31
(2) 議会との関係	31
(3) 補助事業の活用、単独事業の積極的な推進	31

はじめに

西興部村はオホーツク海から約 25 km 内陸に位置し、面積の 9 割を山林が占める村です。また、北海道で 3 番目に人口の少ない自治体（令和元年 12 月末日現在、住民基本台帳）でもあります。平成の大合併に際して、本村は「当分の間、単独で行政を運営する道」を選択しました。地域懇談会などの協議を重ねた末、平成 15 年 11 月に下した決定でした。

そして、「自立の道」を選択してから 16 年の月日が流れました。この間、村民との協働を理念とし、村民と行政が手を携えて村づくりに取り組んできました。平成 14 年度から平成 23 年度までを実施期間とした第 3 期総合計画では、「心安らぐ美しい夢の IT（アイティ）タウン」を目標テーマとして掲げ、続く現行の第 4 期総合計画では、「人が安心・むらが安心」、「人が元気・むらが元気」という 2 つの基本目標を定め、様々な施策・事業を推進してまいりました。

このような流れの中、平成 27 年度からは新たに 5 か年の総合戦略（第 1 期）を策定し、本村における人口減少と地域経済縮小の克服、そして地方創生のために集中的に取り組むべき施策を実施してまいりました。

これらの人口減少問題への総合的な取り組みは、一定の効果を上げています。第 4 期総合計画では目標人口を 2016 年（平成 28 年）で 1,050 人、2021 年（令和 3 年）で 1,000 人としていましたが、実際には 2016 年（平成 28 年）9 月末時点では 1,120 人となり、目標人口の上限で推移している状況にあります。

しかしながら、本村では今後も人口減少が懸念され、地域経済や社会活動が縮小することから、村民の安全・安心な暮らしと元気を維持するため、戦略的な村づくりの継続が不可欠です。

このようなことから、これまでの取り組みの成果を踏まえ、第 2 期総合戦略を策定しました。第 1 期総合戦略から引き続き「村民の夢叶う村づくり」を目指す姿として、5 年間で達成する目標や集中的に実施する施策をとりまとめたものです。暮らしの安心を保障し、村民が夢を実現する基盤を整えることを重視して村づくりを進めてまいります。これからは村民の皆様と行政の協働がますます重要になります。村民の皆様には村政への参画とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月

西興部村長 菊池 博

人口ビジョン編

I. 人口ビジョン編の位置付け

この人口ビジョンは、西興部村における人口の現状分析と将来推計を行い、人口に関する村民の認識を共有し、将来の村の人口規模を提示するものです。

また、後述の「総合戦略編」（第2期総合戦略）において、令和2年度から令和6年度までの5か年で集中して実施する具体的施策を定めるうえで重要な基礎としています。

II. 人口ビジョンの対象期間

この人口ビジョンの対象期間は、25年後の令和27年(2045年)までとし、第4期西興部村総合計画(2012年度～2021年度)との整合性を図るとともに、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の人口推計を基礎数値として用いています。

III. これまでの人口推移

西興部村は、1904年の名寄からの道路開通により、本州から造材を中心に数多くの入植者を迎え、1925年に名寄線が開通すると急速に発展して現在のような集落が形成され、同年に興部村(当時)から分村しました。

その後の人口を国勢調査からみると、戦後では1955年の4,683人から一貫して減少し、1985年には1,500人を下回りました。その後、2000年のみ増加がみられたものの、5年毎の国勢調査では図1のとおり人口減少が続いています。

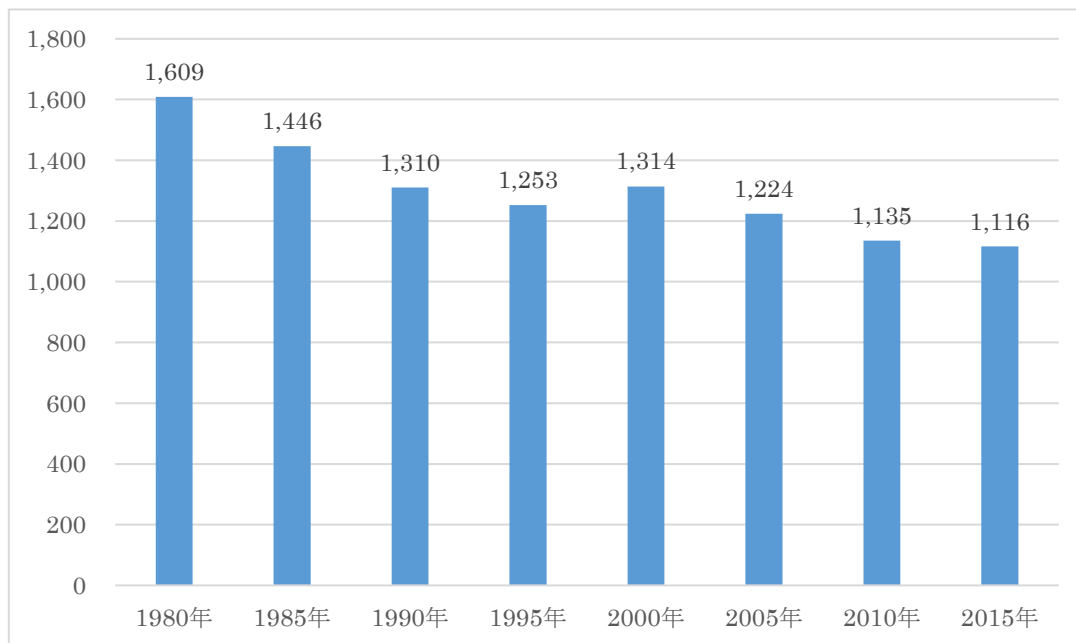


図1 1980年から5年毎の人口推移(国勢調査に基づく)

この国勢調査は5年毎の大きな推移を表すものであるため、近年の人口推移を詳細に把握するために住民基本台帳による毎年の人口推移を表すと、図2のとおり人口が増加している年もみられます。しかし、直近5年間では約90人の減少となっています。

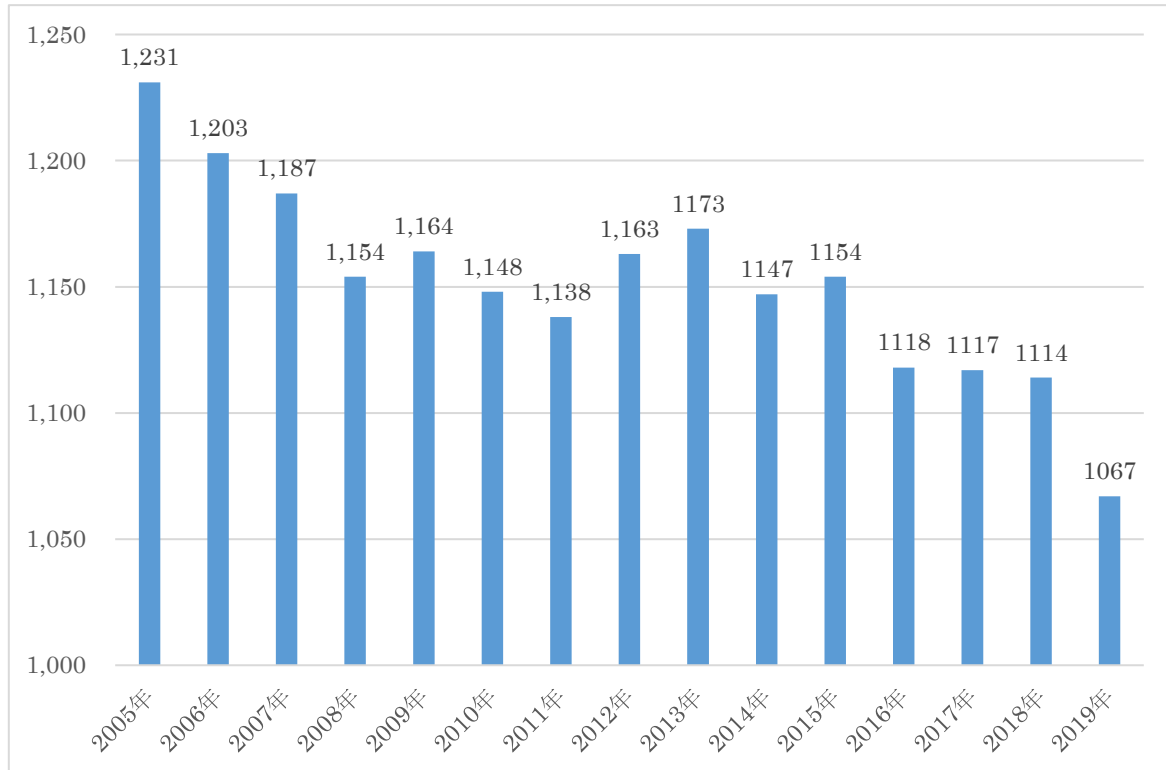


図2 2005年から毎年の人口推移（住民基本台帳：各年12月末数値に基づく）

この人口増減をもたらす要因は、出生および死亡による自然動態と、転入および転出による社会動態です。自然動態は、図3のとおり死亡数が出生数より多い年が続いているため、マイナスで推移しています。これに対して社会動態は、図4のとおり転入者数が転出者数より多い年があり、30人を超える社会増となる年もみられます。

表1 2010年からの自然動態と社会動態の数（住民基本台帳：各年1～12月集計値）

		2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
自然 動態	出生	11	11	9	6	9	5	2	4	12	5
	死亡	-17	-19	-20	-31	-31	-28	-31	-23	-22	-20
	計	-6	-8	-11	-25	-22	-23	-29	-19	-10	-15
社会 動態	転入	72	93	119	110	63	102	91	104	99	77
	転出	-82	-96	-87	-75	-67	-72	-98	-86	-92	-109
	計	-10	-3	32	35	-4	30	-7	18	7	-32

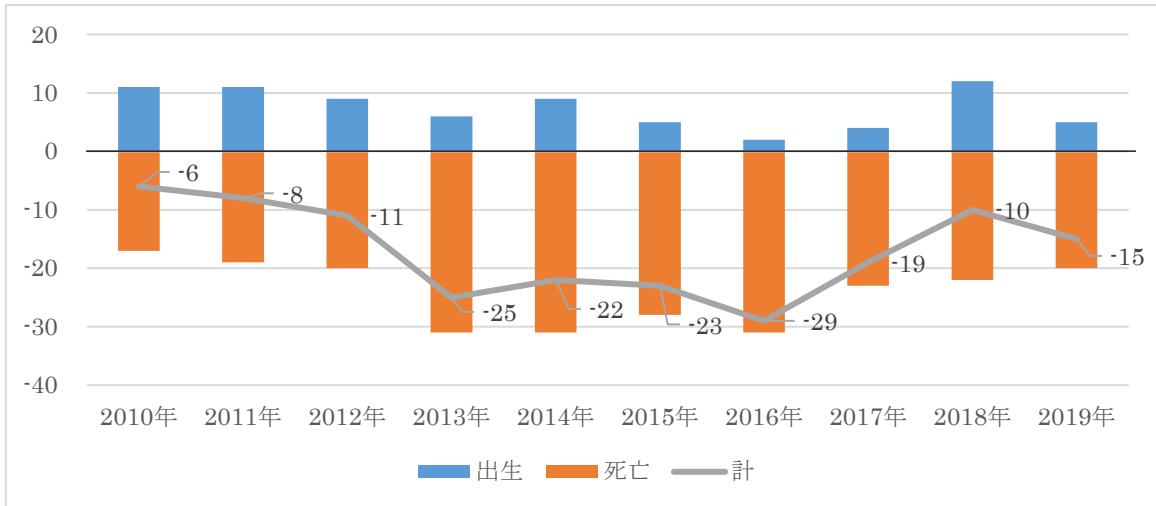


図3 2010年から毎年の自然動態（住民基本台帳：各年1～12月集計値に基づく）

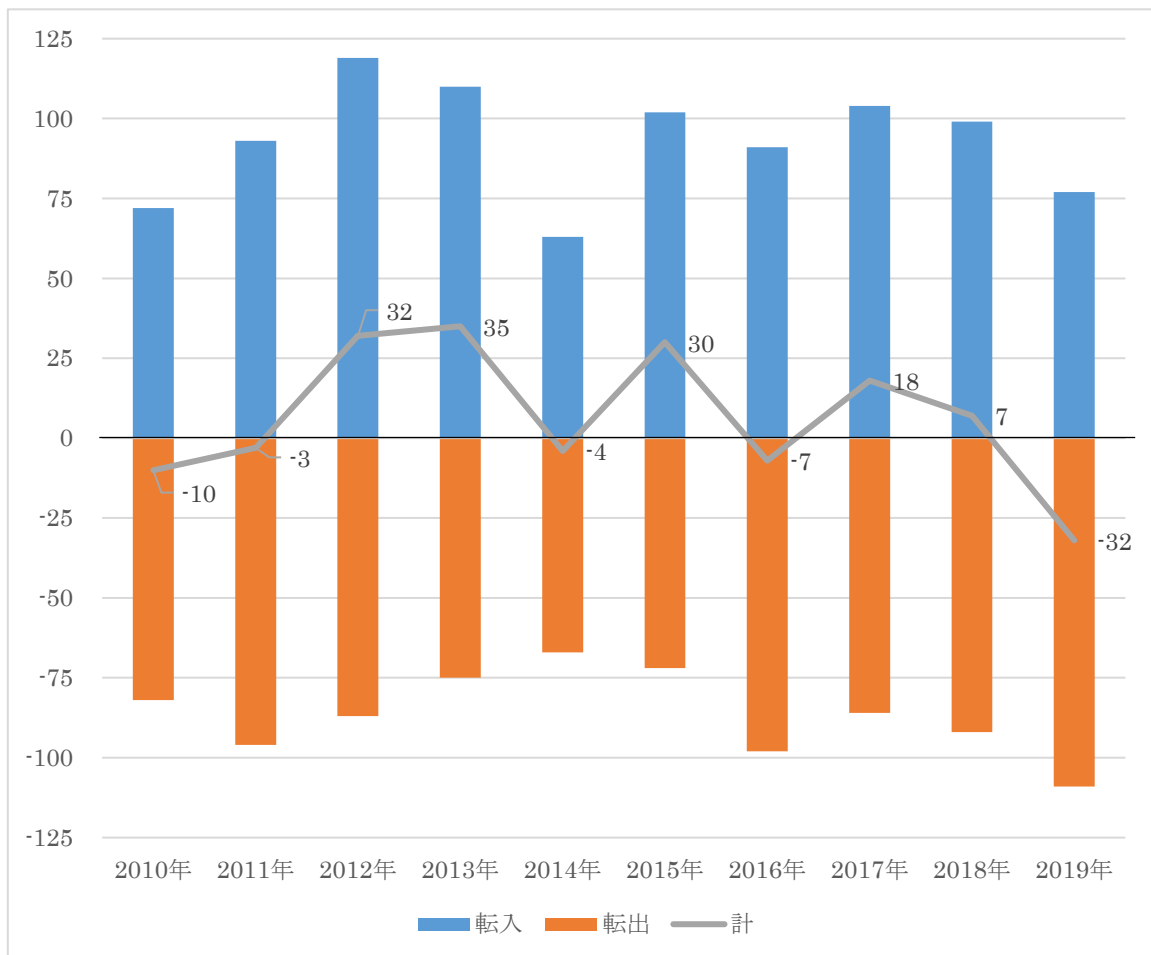


図4 2010年から毎年の社会動態（住民基本台帳：各年1～12月集計値に基づく）

社会動態（転入・転出）を年齢階級別に分析すると図5のとおり表すことができます。10～14歳の世代と15～19歳の世代の間に転出が多くあり、これは高校や大学への進学時などに転出する傾向が顕著であるといえます。一方で、15～19歳の世代と20～24歳の世代の間に転入が多くあり、就職のために若い世代が転入する傾向も顕著であるといえます。また、30～59歳まで幅広い世代において転入出が多くみられるのも特徴です。

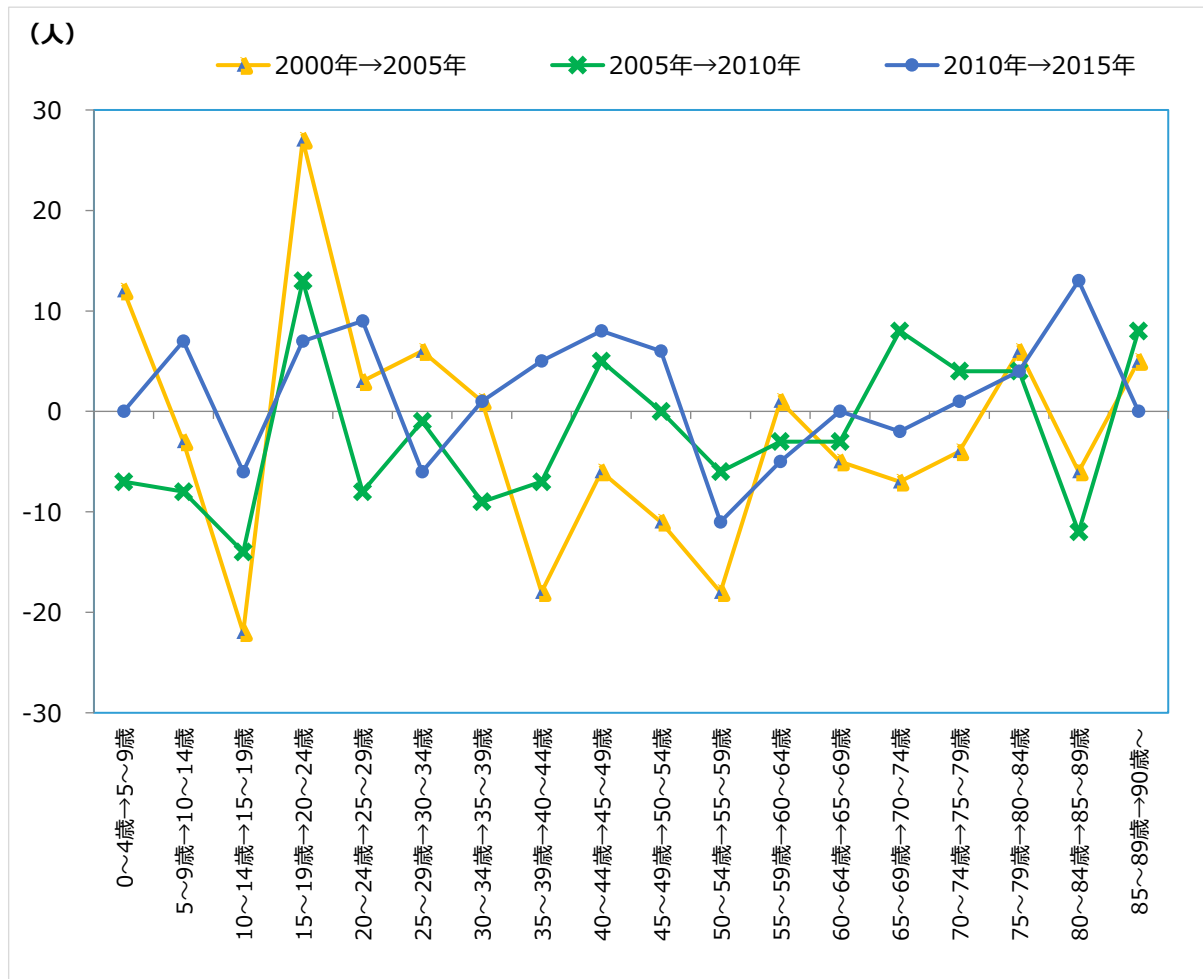


図5 2000年からの年齢階級別の社会動態

IV. 将来人口の推計

社人研の推計によれば、2015年から2045年まで予測される人口の推移は、図6および図7のとおり2030年に900人となり、2015年比で約20%減となります。また、2040年には人口が782人となり、2015年比で約30%減となります。

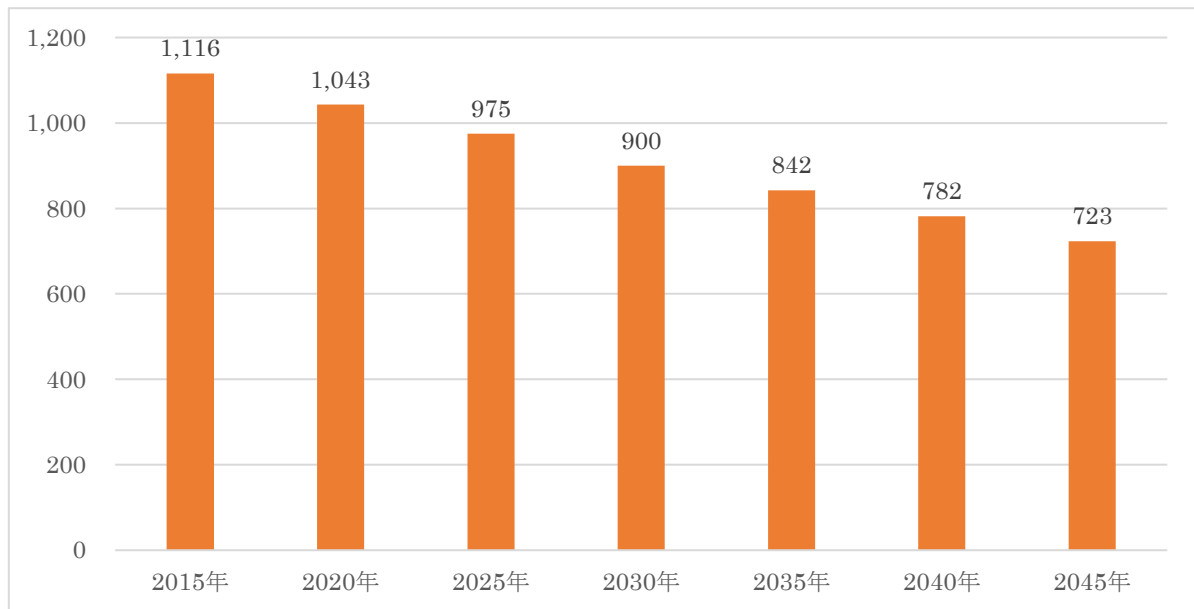


図6 2015年からの人口推移予測（社人研の推計値に基づく）

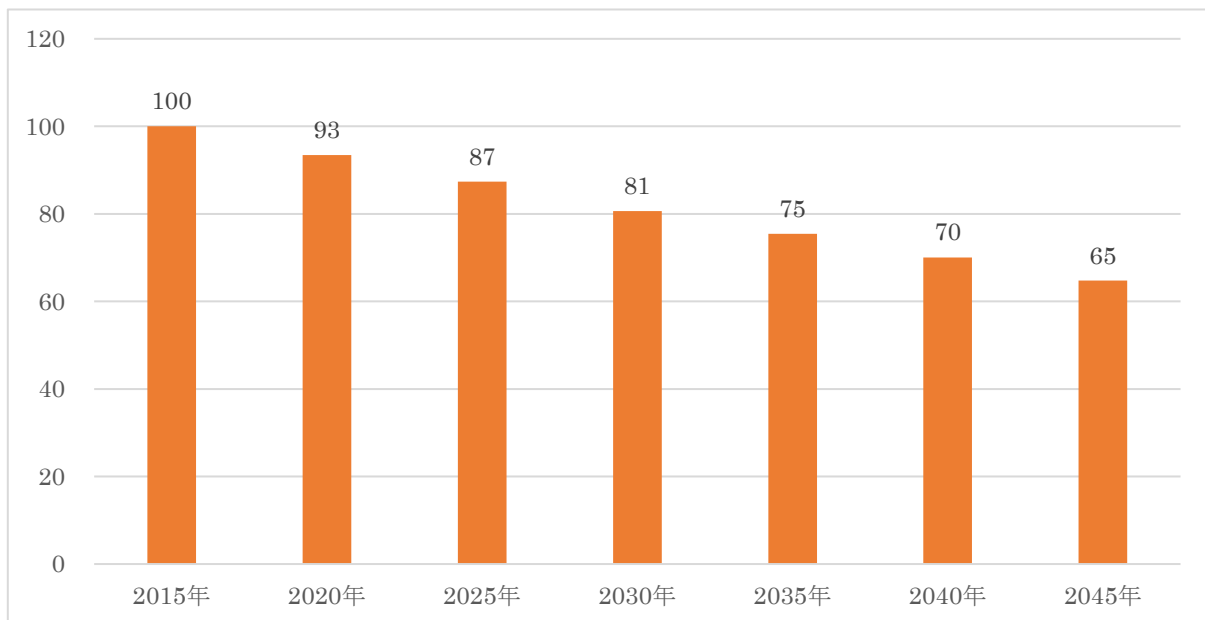


図7 2015年の人口を100とした場合の割合による推移予測（社人研の推計値に基づく）

また、2015年から2045年まで予測される年齢層別の人口は、図8および図9のとおり、社会活動を牽引する15歳から64歳までの年齢層が2030年には485人となり、2040年には421人となります。また、0歳から14歳までの年齢層は、2030年には85人となり、2040年には71人となると予測されています。

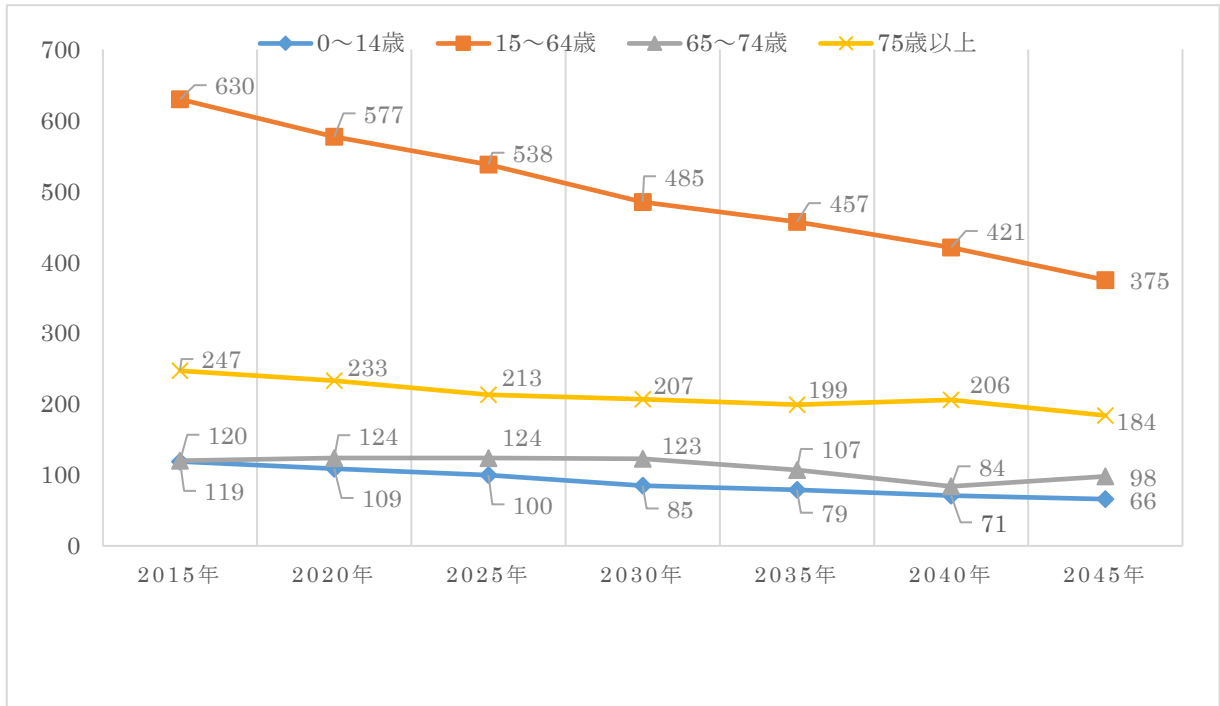


図8 年齢層別の人口推移予測（社人研の推計値に基づく）

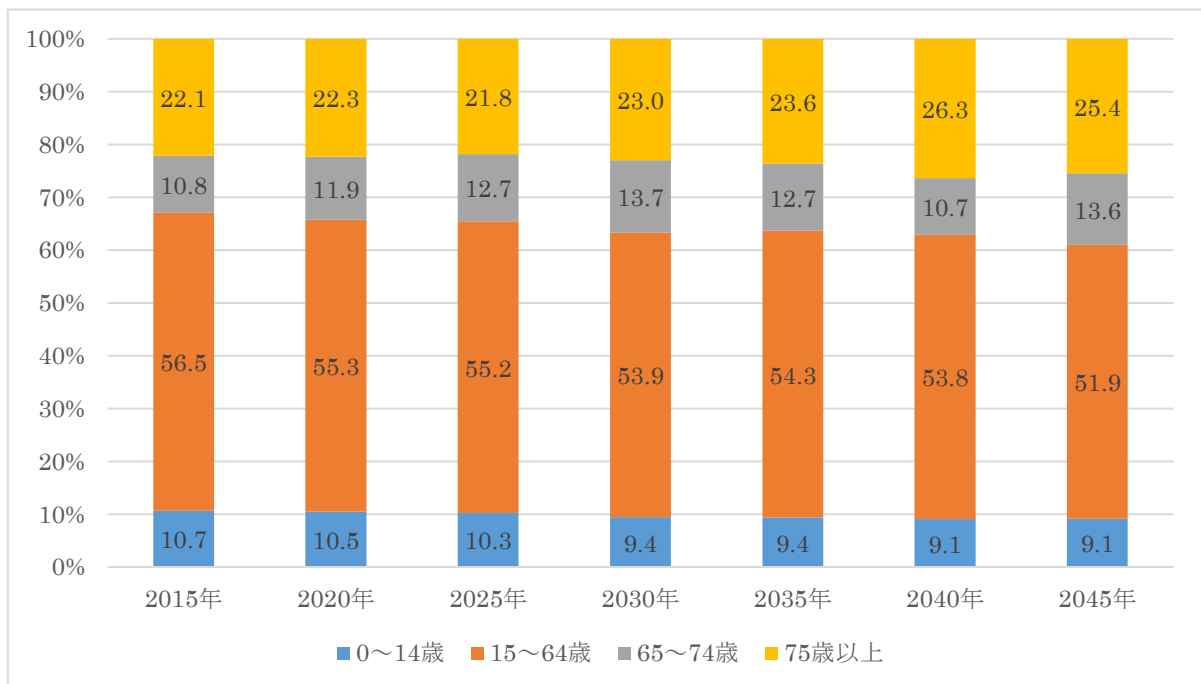


図9 年齢層別の構成比の推移（社人研の推計値に基づく）

2015年と2045年の人口ピラミッドの変化をみると、図10のとおり、2015年には25～39歳にみられていた「山」が2045年にはみられなくなることが予測され、将来的に出生数の減少が加速することが考えられます。

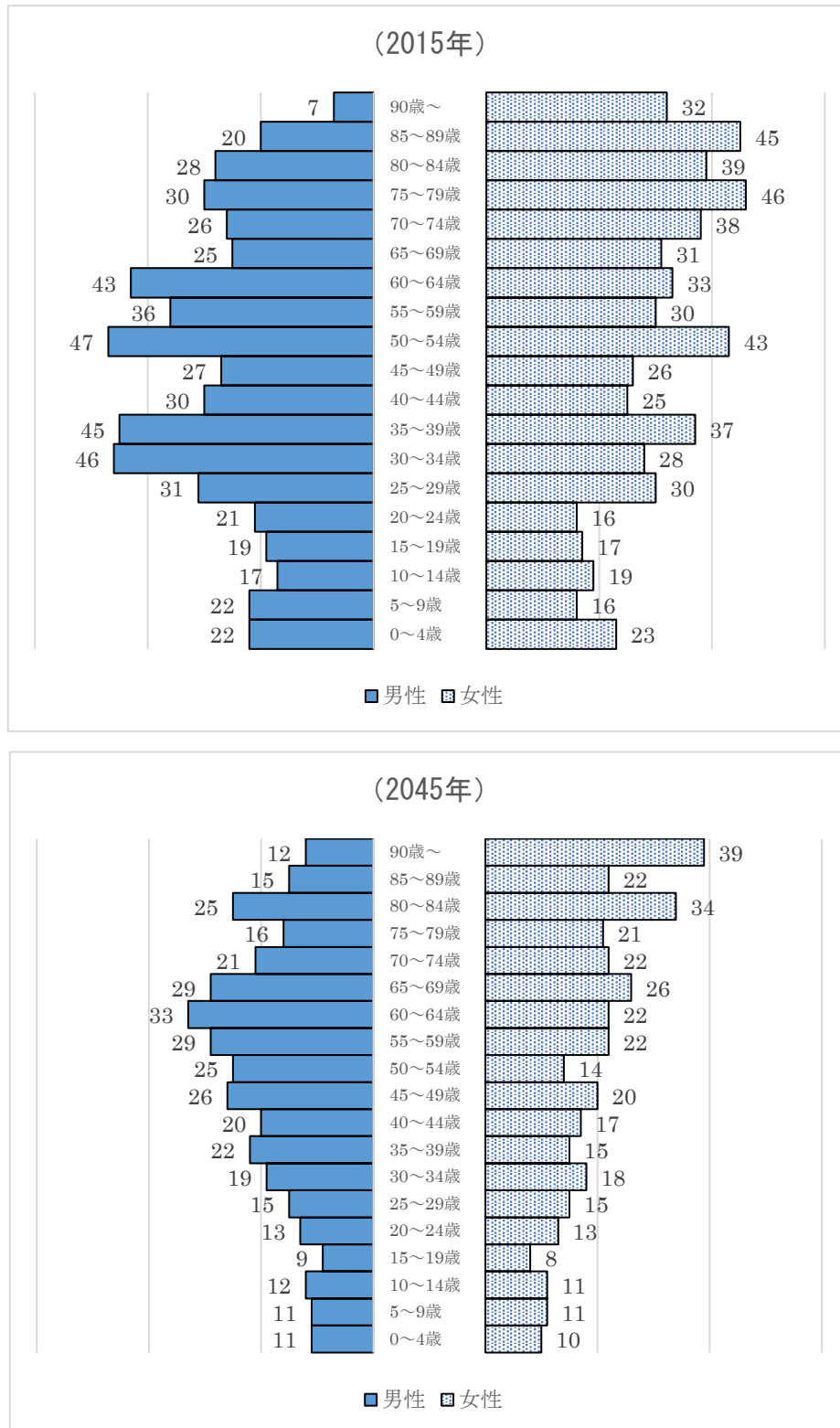


図10 人口ピラミッドの変化（上：2015年、下：2045年）

V. 将来の人口推計の考え方

西興部村では、第4期総合計画において目標人口を2016年で1,050人、2021年で1,000人に設定し、人口減少問題に総合的に取り組んできた結果、2016年9月末で1,120人となり、目標人口を上回る状況にあります。

社人研の予測についても、2013年発表時より2018年発表のものの方が、2045年までの人口推計値は多くなっており、人口減少抑制の成果が将来予測にも反映されています。

社人研2018年発表の推計値では2045年までの人口減少率は年平均約93%となっており、この減少率により住民基本台帳2015年人口をベースとして推計すると、減少幅はより小さくなります。

しかしながら、いずれの推計にしても2025年には1,000人を下回り、2045年には800人を下回る予測となっていることから、引き続き積極的に人口減少問題に取り組む必要があり、施策の効果によって減少曲線の鈍化を図ります。

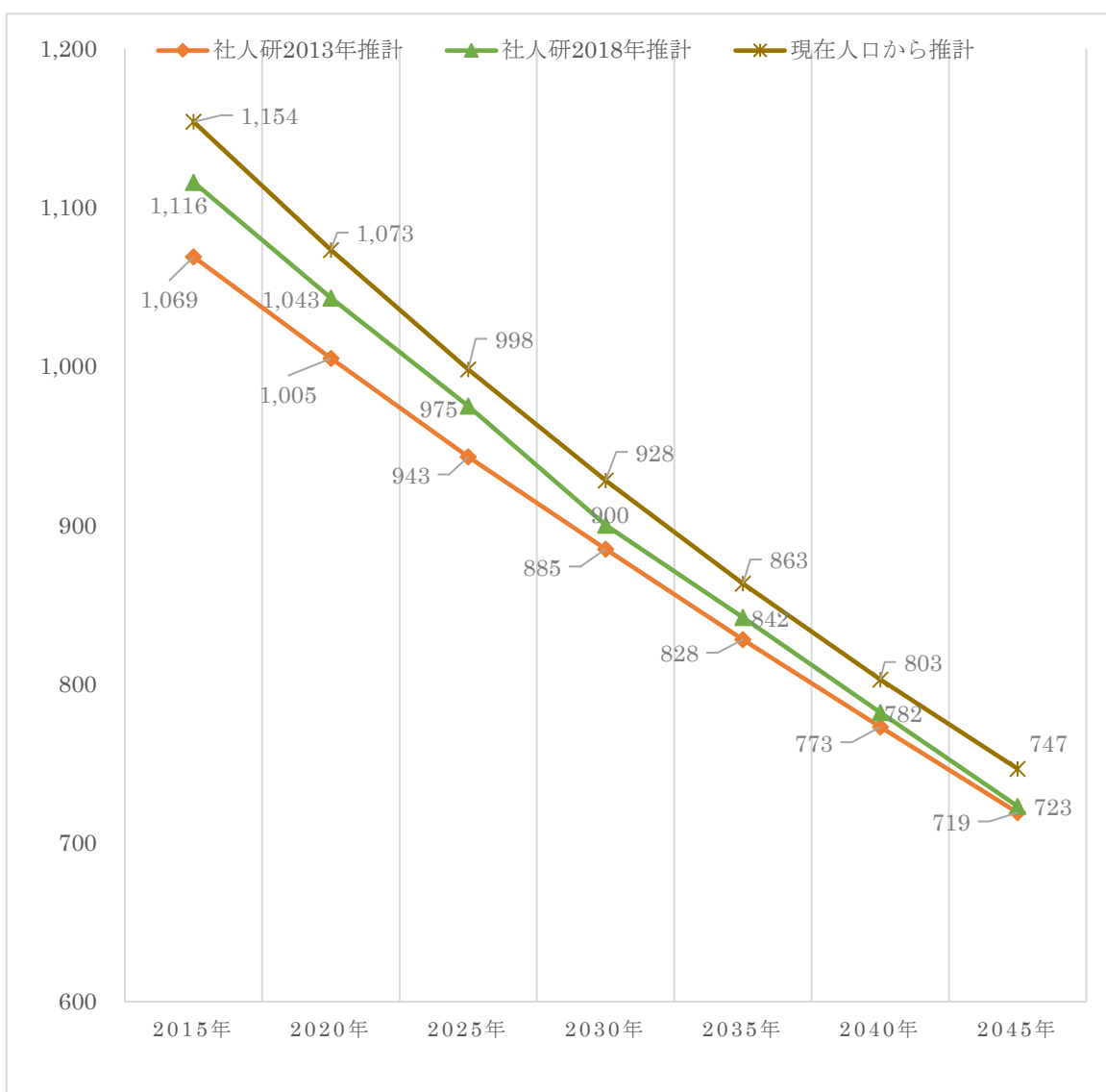


図11 各推計による将来人口予測

今後、人口減少問題に取り組む基本的視点として、特に配慮すべき点とそれらを踏まえた第2期総合戦略の取り組みの基本的方向性を以下にまとめました。

◆配慮すべき点（人口減少が西興部村にもたらす影響）

- ① 生産年齢人口の大幅な減少 → 村の産業構造の崩壊をもたらします。
- ② 20～39歳の女性人口の減少 → 村の子どもが激減する可能性が高まります。
- ③ 高齢人口の増加 → 医療介護費負担の増加が懸念されます。

◆第2次総合戦略の取組みの基本的方向性

- ① 地域産業を支える人材確保や、事業拡大、起業促進等による雇用創出により、生産年齢人口の減少を抑制する。
- ② 結婚・妊娠・出産・子育て・教育の支援と体制の充実を図り、特に若い世代の減少を抑制するとともに、自然動態を改善する。
- ③ 人口減少や高齢人口の増加を踏まえた安心・安全な地域づくりを促進し、社会動態を改善する。
- ④ 村の魅力の発信や受け入れ体制の強化を図り、観光・交流・移住・定住の促進により社会動態を改善する。

総合戦略編

VI. 第2期総合戦略の策定経緯

現在、西興部村では第4期総合計画（平成24年度～令和3年度）に基づいて村政を推進しています。総合計画は村の最上位の計画であり、10年間にわたる長期的な行政運営の総合的指針です。

他方で、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、地方自治体が特に人口減少や地域経済縮小の克服のための新しい計画として「総合戦略」を策定し、一定期間において重点的な取り組みを進めることになりました。

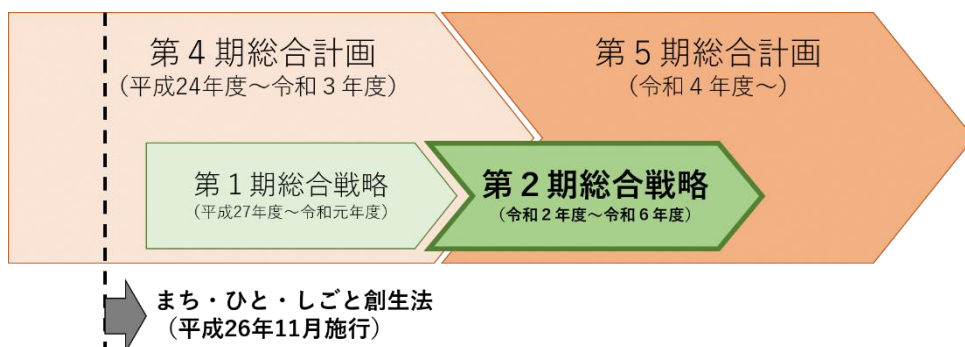
そこで、村では、第4期総合計画に位置づけられている人口減少や地域経済縮小の克服に関する施策を抽出するとともに、新たな取り組みを加え、5年間の集中的な施策と目標を取りまとめた「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略～夢見る小さな村の大きな挑戦～」(平成27年度～令和元年度、以下「第1期総合戦略」という。)を策定しました。

これにより、第4期総合計画と第1期総合戦略に基づき様々な取り組みを実施し、村づくりを進めてきました。「ショッピングマート来夢の整備」、「エゾ鹿皮なめし工房整備」、「観光情報発信強化」、「特産品開発」などは第1期総合戦略に基づいて実施された新たな取り組みです。それらの効果もあり、人口は減少したものの、その減少幅は人口推計の値よりも小さくなり、村づくりが一定の成果を上げていると言えます。

このような中、第1期総合戦略の計画期間が終わろうとしていましたが、国が新たな5年間を計画期間とする総合戦略の策定を推進する方針を示したことから、本村においてはこれまでの流れを絶やさぬよう、さらなる人口減少の抑制と地域経済の活性化を目指し、第2期総合戦略を策定することとしました。

今後も人口減少が予想される本村では、村民の安全・安心な暮らしと地域の活力を維持していくために、仕事づくり、人材育成、教育、出産や子育て支援の充実など戦略的な村づくりに引き続き取り組むことが必要です。

第2期総合戦略では、第1期総合戦略の基本的な方向性を維持しながら、これまでの成果を踏まえた施策の取捨選択を行い、令和2年度から令和6年度までの5年間に集中的に実施する取り組みを取りまとめました。



Ⅶ. 第2期総合戦略の概要

(1) 第2期総合戦略の策定におけるポイント

- ・ 第4期総合計画（～令和3年度）の考え方を基礎において策定しています。
- ・ 総合計画のうち、特に人口減少の抑制に向けた施策について記載しています。
- ・ 第1期総合戦略の流れや枠組みを踏襲しています。

(2) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

(3) 掲載事項における前提

この第2期総合戦略に掲載した事項については、以下の前提があります。

① 今後5年間で実施すべき施策は何か

- ・ 行政としての施策の優先度を考慮しています。
- ・ 実現可能な施策を掲載しています。
- ・ 他自治体よりも優位性の高い施策を抽出しています。
- ・ これから検討を始めようとしているアイデアも含めています。

② 目標値をどのように設定すべきか

- ・ 実施後に着実に評価や検証が行える目標としています。
- ・ 実態に即した目標としています。
- ・ 数値目標及びKPIについては、施策の効果を適切に把握できるよう、検証等を踏まえ必要に応じて見直しを行うものとしします。

VIII. 西興部村の現状と課題

第2期総合戦略で実施する施策を考える上で基礎となる本村の現状と課題の要点を以下に整理しました。

① ひと

(1) 総人口

- ・直近10年間は緩やかな人口減少が続いています。(2010年:1,135人(国調)
⇒2019年:1,067人(12月末住基))
- ・ただし減少傾向にあるものの、社会保障人口問題研究所が推計した2015年・2020年人口予測を上回る実績で推移しています。
- ・この人口減少の抑制要因としては、ギター工場や福祉施設により安定した雇用が提供されていることや、特別養護老人ホームの増床に伴って利用者と従業員が増加したことなどの影響が大きいと考えられます。

(2) 自然動態(出生・死亡)

- ・過去10年間(2010年～2019年)では、年間平均7.4人出生・24.2人死亡という状況であり、年間平均16.8人/年の自然減となっています。

(3) 社会動態(転出入)

- ・過去10年間(2010年～2019年)では、年間平均93人転入・86.4人転出という状況であり、年間平均6.6人/年の社会増となっています。

② しごと

(1) 酪農業

- ・本村の全農家が酪農家であり、酪農業は村の基幹産業です。
- ・生乳の生産が中心ですが、6次産業化(乳製品への加工とその流通・販売)への展開も期待できます。
- ・村外から転入した「酪農ヘルパー」が酪農経験と西興部村への愛着を深め、最終的には村内の牧場経営を引き継ぐという事例が続いています。この好循環を維持するためには、新規就農者の確保と支援を継続することが不可欠です。

(2) 商工業

- ・商店は小規模ながらも日常生活に必要な物が手に入る環境は維持されています。しかし、人口減少による消費額の減少が懸念されます。
- ・特別養護老人ホームや障害者支援施設などの福祉施設やギター工場が大きな就

労の場となっています。

- ・特にギター工場は、世界的ブランドのギターを製造している道内唯一の施設であり、若い人も多く従業員のほとんどが移住者です。
- ・ガイドハンティングやエゾ鹿肉、エゾ鹿革の活用は、地域資源の特色を活かした産業としての成長が期待されます。
- ・建設業は、社会資本投資額の減少などによって厳しい状況にありますが、除排雪や災害時の迅速な対応のためにも体制堅持が必要です。
- ・商工業全体において、経営者の高齢化や後継者不足、担い手不足の状態が続いています。

(3) 観光

- ・観光入込客数としては過去5年間（2014年～2018年）で年平均31,700人と規模は小さく、また概ね減少傾向にあります。
- ・木造廃校舎をリノベーションしたゲストハウスは、村に新しい観光客層を呼び込む可能性が大きいです。
- ・長期滞在施設“コテージ”は、1か月以上の長期滞在利用者が固定客として毎年利用しています。
- ・ホテル森夢は、単泊利用が多いものの、ガイドハンティングの参加者は概ね2泊する傾向にあります。旅行会社を通じた宿泊者は減少傾向にあります。

(4) 林業

- ・村の89%を森林が占め、そのうち8割程度が道有林ですが、木材価格の低迷による林業環境の悪化により、間伐の遅れている森林が増加傾向にあります。
- ・森林（道有林、村有林、私有林）の92%がSGEC森林認証を取得しており、持続可能な森林経営から生まれる木材としての需要の拡大が期待されています。
- ・有用な広葉樹材はギター工場での利用が期待されます。

③ まち

(1) 住宅

- ・現在約70軒の空き家が存在します。治安上の問題は発生していませんが、一部の空き家は景観を損ねているため、解体撤去などの対策が求められます。
- ・本村には民間の賃貸住宅がわずかなため、公営住宅が転入者の住居として最大の受け皿になっています。平成28年度まではほぼ満室状態で、新たな公営住宅の建設が続けられていましたが、近年は空室が一定数見られるようになりま

した。

- ・ 過去 10 年間（2011 年～2019 年）で、年間平均 1.7 軒の新築住宅が建設されています。村内の公営住宅から新築物件へ引っ越すケースが大半です。

(2) 医療・福祉

- ・ 高齢者や障害者、疾病患者などの交通弱者が名寄市内まで通院するために、バスの本数が少ない、家からバス停まで歩けない（特に冬季）などの課題が寄せられています。
- ・ 診療所の機能の充実や、出産子育て支援体制の充実が望まれています。
- ・ 福祉サービスの利用数に比して、民間では福祉施設の従業員が、公的機関では村の福祉係や社会福祉協議会の人材が不足しています。安定したサービス供給のために福祉分野における人的資源の確保が急務です。
- ・ 福祉施設の従業員は毎年一定数転入しているものの、転出も多く、慢性的な人手不足を抱えており、従業員の定着が課題です。

(3) 教育

- ・ 複式学級による教員の負担を軽減しつつ、学力向上にむけた学習指導の強化や支援が求められています。
- ・ 山村留学や海外交流事業など特色ある教育について、さらに特徴を伸ばして効果を高めていくことが期待されます。

Ⅸ. 国が進める地方創生（まち・ひと・しごとの創生）について

国は平成26年に施行した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて近年の地方創生や地域活性化を推進しています。この第2期総合戦略の後押しにもなる国の政策でもあることから、以下に国の政策を簡単に掲載します。

（1）まち・ひと・しごとの創生の基本的な考え

■人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い
- ・ 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要
 - ①「東京一極集中」の是非
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

■まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

- ・ 若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取り組みが重要

②ひとの創生

- ・ 地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定住を促進
- ・ 安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現

③まちの創生

- ・ 地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決

（2）まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

- ・ 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につなげる

②将来性

- ・ 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援

③地域性

- ・ 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援

④直接性

- ・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施

⑤結果重視

- ・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を図る

X. 第2期総合戦略の目指す姿

目指す姿 : 村民の夢叶う村づくり

【基本目標1】一緒に働こうよ、この村で作戦

＜安定した人材確保と雇用創出の戦略＞

- 地域資源を活用した特産品の開発支援体制を整備し、特産品の開発と地域の雇用を促進する
- 地元企業・産業における人材確保に対する支援の強化を図る
- 起業・事業拡大のための各種支援を展開する

【基本目標2】いい子育てよ、この村は作戦

＜若い世代の子育ての戦略＞

- 子育てなどに関する負担感や不安の軽減を図るための交流事業などの展開を図る
- 出産と子育てに関する支援体制の充実を図る
- 健やかな子どもの成長を支える環境を整備する

【基本目標3】あったかいよ、この村は作戦

＜地域コミュニティ形成に向けた戦略＞

- 地域交流や世代間交流を促進する
- 住民が安心して生活できる環境の充実を図る
- 環境負荷の低減を図る

【基本目標4】おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦

＜観光振興・移住促進の戦略＞

- 観光客増、滞在延伸に向けた体制・方策の強化や観光施設の再整備を図る
- 移住者の増加と定住促進に向けた体制・方策の強化を図る
- 特色ある景観形成の充実を図る

XI. 今後の施策の方向

基本目標 1 一緒に働こうよ、この村で作戦 ＜安定した人材確保と雇用創出の戦略＞

(1) 数値目標

指 標	数 値 目 標
人口社会動態（ただし、18歳以下、60歳以上、福祉施設入退所の転出入は除く）	3人（5年間の累計）

(2) 基本的方向

地域資源を活用した特産品の開発支援体制を整備し、特産品の開発と地域の雇用を促進する

地元企業・産業における人材確保に対する支援の強化を図る

起業・事業拡大のための各種支援を展開する

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

① 地域産業を支える人材確保の強化のための取り組み

- ◇新規就農者に対する農業経営や営農技術、資金面のサポートなどに加えて、担い手確保のための仕組みづくりなどの総合的な支援に取り組むことにより、就農者の増加はもちろん、後継者不足の解消も図る。
- ◇ギター工場の安定した生産体制を構築するため、技術者確保に必要な支援を行う。
- ◇利用者ニーズが高い一方で、人手不足が懸念される福祉関連の「担い手」を確保するため、未経験者向けの職場体験や介護資格などの取得支援など、多様な人材が福祉分野で働くことができる環境を整備する。
- ◇地域の元気なシニアの経験や知恵を活かし、地域貢献と生きがいづくりを含めた就労や各種活動への参加を促すことにより、人材不足の軽減を図る。
- ◇地域おこし協力隊制度の積極的な活用などにより、地域づくりを担う人材の確保・育成を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	人口社会動態（ただし、18歳以下、60歳以上、福祉施設入退所の転出入は除く） 3人（5年間の累計）
-------------------	---

●主な具体的施策

＜人材確保に向けた取り組み＞

事業名	内容
人材確保支援事業 (拡充)	村内の各産業の人材の確保・育成を図るため、必要な補助や支援（地域おこし協力隊の活用を含む）等を実施します。

②地域産業の生産性向上と競争力強化に向けた取り組み

- ◇ギター工場の安定した生産体制を構築するため、設備投資に対する支援を行う。
- ◇輸入の増加や価格競争の激化などに対応するため、収益性と効率性の高い酪農の生産基盤強化を図る。
- ◇村内金融機関などと連携して、地元商工業者や中小企業向け振興対策を推進し、経営の安定化を図る。

重要業績評価指標 (KPI)	年間生乳生産量 平成30年度 16,871t→令和6年度 19,328t
-------------------	---

●主な具体的施策

＜地域製造業の生産性向上に向けた取り組み＞

事業名	内容
ギター工場設備整備支援事業（継続）	製品の品質及び生産性の向上を図るため、ギター工場の設備整備等に対する支援を行います。

＜酪農業の競争力強化に向けた取り組み＞

事業名	内容
畜産クラスター構築事業（継続）	酪農家をはじめとして、地域に存在する各種支援組織や関連産業等の関係者が連携し、地域ぐるみで収益力を向上させる取り組みを行います。
畜産競争力強化整備事業（継続）	酪農経営の収益性の向上や、飼料生産組織の経営高度化、畜産環境問題への対応など、畜産クラスター計画に基づく地域の中心的な経営体等が行う施設の整備等を支援します。

畜産バイオガスプラント運営事業（継続）	令和元年に稼働した畜産バイオガスプラントを安定稼働させ、持続可能な地域循環型酪農の実現、新たな産業・雇用創出を図ります。
---------------------	--

＜商工業者、中小企業の経営安定化に向けた取り組み＞

事業名	内容
商工業・中小企業振興対策事業（継続）	地元商工業や中小企業に対し、貸付限度額の増額、貸付利息の1/2助成や保証料の全額助成の支援を図ります。

③地域資源を活用した料理や土産品の開発、一次産品の製品化に向けた取り組み

- ◇地域資源を活用した付加価値化を推進するため、地元食材による競争力の高い特産品（飲食店メニュー、土産品）開発を支援・促進するとともに、新たな雇用の場を創出する。
- ◇有害鳥獣として駆除を行っているエゾシカ肉を活用している食、革及び角を活用したクラフトなどの取組みに重点を置き推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	新たな特産品販売開始件数 3件（5年間の累計）
-------------------	-------------------------

●主な具体的施策

＜特産品開発に関する取り組み＞

事業名	内容
地域資源活用開発支援事業（拡充）	地域資源を活用した料理や土産品、特産品などの企画・開発・改良・販路拡大を積極的に行います。

④村内における起業・創業への支援

- ◇本村の今後を担う人材となる地域の女性や若者、U I Jターン・移住者の起業などに対し、金融機関などとの連携を図りながら、積極的な支援を展開する。
- ◇地域経済を牽引する企業や新たな分野に挑戦する地元企業を積極的に応援し、地域産業を継続的に支える。
- ◇将来に向け、自然が豊富で、災害の少ない安全な地域の特性を活かした企業誘致の可能性について検討を進める。

重要業績評価指標 (KPI)	起業件数 3件 事業拡大実施件数 3件 (いずれも5年間の累計)
-------------------	-------------------------------------

●主な具体的施策

＜起業や事業拡大に対する支援の充実＞

事業名	内容
起業・事業拡大等支援事業（拡充）	村内で起業や事業拡大を目指す者に対し、関係機関との連携により相談機能を強化するとともに、事業経費の一部助成等の支援内容を強化し、本村における雇用の創出・拡大と経済活性化を図ります。

基本目標 2 いい子育てよ、この村は作戦

＜若い世代の子育ての戦略＞

(1) 数値目標

指 標	数 値 目 標
年間出生数（当該年度＋前2か年度による3年平均）	令和元年度7人→令和6年度7人

(2) 基本的方向

子育てなどに関する負担感や不安の軽減を図るための交流事業などの展開を図る

出産と子育てに関する支援体制の充実を図る

健やかな子どもの成長を支える環境を整備する

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

①結婚・妊娠・出産・子育て・教育に対する支援と体制の整備

- ◇安心して子どもを産み育てられるために子育て支援体制を強化し、子育ての情報提供・相談対応、経済的負担軽減等の総合的な支援を行う。
- ◇二次医療圏内の市町村が連携し、医師や看護師等の医療従事者の確保に向けた取り組みを一層強化し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない医療支援体制の充実を図る。
- ◇医療機関等との連携を図り、不妊対策支援のほか、妊産婦に対するきめ細かな相談支援など妊娠、出産に関する様々な悩みや心身の不安の軽減に取り組む。
- ◇村の新生児の誕生に際し、祝品を贈り新生児の誕生を祝い、健やかな成長を願う取り組みを推進する。
- ◇子育てなどの悩みや課題を抱える世代に対し、交流機会を増やし子育ての負担感や不安が軽減されるよう支援及び環境の充実を図る。
- ◇本村と友好関係にあるアメリカ・アラスカ州ジュノー市との交流を生かして英語教育強化を図り、国際化に適應できる特色ある教育を推進する。

重要業績評価指標 (KPI)	年間出生数（当該年度＋前2か年度による3年平均） 令和元年度7人→令和6年度7人
-------------------	---

●主な具体的施策

＜結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援と体制の充実＞

事業名	内容
結婚新生活支援事業 (継続)	一定の基準を満たす世帯に対し、結婚後に新たな生活を始めるために必要な住宅賃貸、住宅取得、引越し費用を1世帯あたり30万円まで支援します。
不妊相談・治療支援事業 (継続)	不妊等悩みについて相談できる体制を整備するとともに、不妊治療費の負担を軽減します(一般不妊治療:1年あたり10万円上限で回数無制限、特定不妊治療:1回あたり15万円まで最大6回まで)。
産前産後サポートおよび産後ケア事業 (継続)	助産師による妊婦等の心身ケアや子育て相談機会を年間10回無料で提供します。
妊産婦安心出産支援事業 (継続)	妊婦健診や出産のために産科医療機関までの往復交通費(名寄市・紋別市)を最大16回まで支援します。
エンゼル祝い金 (継続)	出生や子育ての支援のため、出生児と3歳誕生日にそれぞれ祝い金を支給します。(第1子:計10万円、第2子:計20万円、第3子:計50万円、第4子:計100万円)
夢のおくりもの事業 (継続)	新生児の誕生を祝い、木育を兼ねた木のおもちゃをプレゼントします。
子育て支援教室 (拡充)	はじめての出産など、不安を抱える母親を応援するため、講師を招いて子育て支援教室を開催します。
子ども医療費無料化事業 (継続)	18歳までの医療費を無料とし、子どもの疾病の早期治療と健康保持・増進を行い、福祉の向上を図ります。
学校給食無償化事業 (継続)	小・中学校の食育推進と合わせ、学校給食に関する保護者の負担軽減を図ります。
学童保育事業 (継続)	児童が放課後の時間を安全・安心に過ごすため学童保育を実施します。
高等学校通学費等補助事業 (継続)	高等学校等へ通学する生徒の保護者等で、村に住居を有している方に通学及び下宿に要する費用の一部を補助します。

＜特色ある教育の推進＞

事業名	内容
国際教育強化事業 (拡充)	友好関係にあるアメリカ・アラスカ州ジュノー市との交流を生かし、従来のホームステイや英語指導助手招聘に加え、中学生の交流内容の充実や、小中学校における英語教育指導の強化を図り、国際化に適応できる人材の育成を図ります。
学習支援体制構築事業 (新規)	児童生徒の将来の夢の実現に向け、希望する進路に挑戦できるよう学習塾などの支援体制の充実を図ります。

基本目標3 あったかいよ、この村は作戦

<地域コミュニティ形成に向けた戦略>

(1) 数値目標

指 標	数 値 目 標
人口社会動態	5年間で±0人

(2) 基本的方向

地域交流や世代間交流を促進する

住民が安心して生活できる環境の充実を図る

環境負荷の低減を図る

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

①安心で元気な暮らしの確保に向けた取り組み

- ◇高齢者世帯などが地域で安心して暮らすため、多様化するニーズに対応した生活支援を行う。
- ◇地域医療体制の確保に向け、二次医療圏における連携体制の強化を図り、必要不可欠な医療体制を維持・確保する。
- ◇地域団体・人材の活動を活発化させ、地域での安心な暮らしや生きがいがいづくりなど、住民がより積極的に参画できるような体制を整備する。
- ◇住民の交流活動を通じ、停滞しつつある地域コミュニティ活動の活性化を図る。
- ◇再生可能エネルギー（再エネ）や省エネルギー（省エネ）の取り組みにより、地球温暖化対策のみならず地域内経済循環や防災・減災につなげる。

重要業績評価指標 (KPI)	安心な暮らし確保のための活動団体設立数 3件（5年間の累積）
-------------------	-----------------------------------

●主な具体的施策

＜安全・安心な地域づくりの促進＞

事業名	内容
生活サポート事業 (継続)	高齢者等の除雪や草刈り、公共交通以外によるきめ細かな移動支援等の地域ニーズを解決するために、関係機関や地域住民との連携強化を図り、サポートする仕組みを構築します。
シニア人材活躍支援事業 (新規)	地域の元気なシニア人材等が村内でこまやかな地域課題解決サービス等を実施することに対して支援を行います。
地域コミュニティ支援事業 (新規)	地域の活性化を目的に、集落単位で村民が自ら考え、自ら行動するまちづくり活動等の活動費の一部を助成します。
畜産バイオガスプラント有効活用検討事業 (新規)	令和元年に稼働した畜産バイオガスプラントから発生する電気や熱のエネルギーを村内で有効活用することを検討し、ブラックアウト等の災害時にも安心できる村内エネルギー供給体制を目指します。
エコな暮らしづくり推進事業 (新規)	省エネ行動や、省エネ型・再エネ利用の製品・サービスを普及し、地球温暖化対策や地域内経済循環につながるエコな暮らしづくりを推進します。
診療所運営事業(拡充)	村唯一の医療施設である診療所の機能充実を図ります。

基本目標4 おいでよ、暮らしてみようよ、この村で作戦 ＜観光振興・移住促進の戦略＞

(1) 数値目標

指 標	数 値 目 標
のべ宿泊客数 人口社会動態	平成30年度8,128人→令和6年度10,000人 5年間で±0人

(2) 基本的方向

観光客増、滞在延伸に向けた体制・方策の強化や観光施設の再整備を図る

移住者の増加と定住促進に向けた体制・方策の強化を図る

特色ある景観形成の充実を図る

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

①観光の支援体制強化に向けた取り組み

- ◇観光情報発信や受入の強化を図る。
- ◇農業や温泉、自然といった魅力的な地域資源の強みをより効果的に発揮するため、西紋広域5市町村が相互に連携・協力し、一体的かつ効果的な施策展開を図る。
- ◇森林公園などの村内観光施設の効果的な再整備を計画的に実施し、観光客の増加や滞在時間の延伸につなげる。

重要業績評価指標 (KPI)	のべ宿泊客数 平成30年度8,128人→令和6年度10,000人
-------------------	----------------------------------

●主な具体的施策

＜観光情報発信・受入の強化＞

事業名	内容
観光情報発信・受入強化事業（拡充）	情報発信の拡充、村内窓口拠点施設や案内機能の充実、滞在プランや体験メニューの開発・提供による受入強化、村内観光施設の連携体制強化等を図り、のべ宿泊客数の増加を図ります。

＜村内の観光施設再整備＞

事業名	内容
滞在時間延伸のための観光施設再整備事業（新規）	観光客の村内滞在時間を延伸させるため、ターゲットに合わせた滞在プランを検討したうえで、各観光施設の再整備を進めます。

＜最寄り空港利用促進に関する取り組み＞

事業名	内容
オホーツク紋別空港利用促進助成事業（継続）	各種団体・旅行会社などと連携し、オホーツク紋別空港の需要拡大や利便性向上などの利用促進事業を行い、国内外からの観光客の増加を促進し、村の活性化を図ります。

＜観光を広域的に連携・協力し西紋地域の一体的かつ効果的な展開の推進＞

事業名	内容
広域観光連携事業（拡充）	西紋地域観光の強みを活かした取り組みを効率的に推進するなど、広域観光ルートの拡充や新たなメニューの開発などにより地域内観光客の増加を図り、地域経済の規模拡大に繋がります。また、関東圏を中心とした積極的なPR活動も展開します。

②移住者の増加に向けた取り組み

- ◇豊富な自然や冷涼な気候、災害が少ないといった暮らしやすい地域性を踏まえ、田舎暮らし体験など効果的PRなどを積極的に展開する。

重要業績評価指標 (KPI)	人口社会動態 5年間で±0人
-------------------	----------------

●主な具体的施策

＜移住者向けの支援体制の強化＞

事業名	内容
移住者支援・促進事業 (拡充)	移住に関する支援情報の発信や移住者受け入れを支援する相談窓口機能を強化拡充し、プロモーションのアウトリーチ強化、空き家の有効活用による住環境提供支援強化、仕事のマッチング実施、田舎暮らし体験の実施、移住後サポート等により、移住者の増加と定住促進を図ります。
山村留学実施事業 (継続)	山村留学を通して、将来的な家族移住を含めた支援を図ります。

③定住に向けた住宅環境の整備及び推進

- ◇本村への移住を希望する若者などのニーズに対応できるよう、住居環境について、総合的な整備を展開する。
- ◇本村の景観形成については「美しい村づくり景観形成指針」に基づき平成13年より「西興部村美しい村づくり推進補助事業」を実施し、村の美しい景観が形成されてきたことから、さらなる景観の形成に向けた取り組みを展開する。

重要業績評価指標 (KPI)	新築住宅数 5軒（5年間の累計）
-------------------	------------------

●主な具体的施策

＜住宅環境の整備に向けた支援＞

事業名	内容
雇用促進住宅建設奨励補助事業（継続）	従業員の居住に供する住宅を村内に建設又は取得住宅を改修する企業に対し、費用の一部を助成します。
持家建設奨励事業（継続）	定住・移住者の持家建設を積極的に促進するために、住宅の新築に係る費用の助成等について、拡充を図ります。
美しい村づくり事業（拡充）	村の景観形成に関し、村の自然と調和した美しい景観を守り、作り、育てるために、建物の色彩統一や廃屋の解体撤去費用の一部を助成します。
快適住宅リフォーム事業（継続）	既存住宅や空き家住宅の利活用を図るため、補修経費の一部を支援し、定住・移住の促進を図ります。
空家等解体撤去事業（継続）	「西興部村空き家情報登録制度」に登録し、一定期間（1年間）申込みがない物件は、利活用の見込みがないと判断し、解体費の一部を支援し、空き家の撤去を進めていきます。
空き家対策総合支援事業（新規）	国の補助制度を活用し、利活用の見込みがない老朽化した空き家の解体費の一部を支援し、空き家の撤去を進めていきます。

XII. 総合戦略の実現に向けて

(1) PDCAサイクルの確立

- ・西興部村総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客観性を担保するため、行政だけでなく、産・官・学・金・福と住民の代表から構成される、「西興部村まち・ひと・しごと創生会議」を活用し、PDCAサイクルの確立を図っていきます。
- ・具体的には、より効果的な総合戦略を策定し、着実に実施して行くとともに、数値目標・重要業績評価目標（KPI）の設定に基づき、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していきます。

※産・官・学・金・福・労・言：（産）産業界、（官）地方公共団体・国の関係機関、
（学）教育関係機関、（金）金融機関、（福）福祉関係機関

※PDCAサイクル：PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点を取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善と推進するマネジメント手法

(2) 議会との関係

- ・総合戦略については、議会と執行部が一体となって推進して行くことが必要不可欠であることから、総合戦略策定と同様に効果検証（PDCAサイクル）の段階においても、十分な審議を行っていきます。

(3) 補助事業の活用、単独事業の積極的な推進

- ・総合戦略を確実に進めるための財源として、地方創生の深化のための地方創生推進交付金や総合戦略を踏まえた各省庁の補助事業などを活用することはもとより、地域の自主性を発揮した単独事業にも積極的に取り組んでいきます。

第2期西興部村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略

令和2年3月

北海道西興部村地域総合戦略室

〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部 100 番地

電話：0158-87-2111 FAX：0158-87-2777

E-mail：ni.chiikisenryaku@vill.nishiokoppe.lg.jp